



税が支えるみんなの暮らし

市税等は納期限内に納めましょう

10月～12月は「滞納整理強化期間」です

詳しくは☎収税課

市税などは市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉・保健、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。

市税などの納付が納期限を過ぎた場合は、法律で定められた延滞金が加算されますので、納期限内に忘れずに納付してください。

10月～12月の期間、県内全市町村と埼玉県では『滞納整理強化期間』として『ストップ！滞納』を合言葉に滞納整理を強化しています。

○滞納処分までの流れ

督促
納期限までに完納の確認ができない場合は、督促状が発付されます。

財産調査・給与調査
金融機関・生命保険会社・勤務先などに財産の調査を行います。

差押え
調査の結果、財産を発見した場合は、差押えを執行します。

換価
差押財産の換価を行い、滞納市税などに充てます。

○平成29年度差押実績

財産	預金	生命保険	不動産	国 税 還付金	給与	動産	その他	合計
件数	509	13	2	17	16	2	4	563

○市税などの納付は・・・

『かんたん・あんしん・べんり』な口座振替を利用してください。

桶川市では「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。

①対象金融機関の「キャッシュカード」と「暗証番号」で申し込みできます。

②毎月15日（12月は10日）までの申し込みで当月末から口座振替が開始されます。

③収税課・保険年金課・高齢介護課の窓口でかんたんに手続きできます。

○納税相談は・・・

事前に来庁日時を電話連絡のうえ収入・支出の明細を準備し、来庁してください。

【開庁時間】

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（祝日など除く）

土曜日：午前8時30分～正午（※予約制）



第43回 桶川市民まつり開催

詳しくは☎産業観光課

今年も11月3日（土・祝）文化の日を中心に市民まつりが開催されます。たくさんの楽しいイベントがありますので皆さん、是非お越しください。



第43回桶川市民まつり内容

10月28日(日)	スポーツ武道の広場 (サン・アリーナ)	各種武道大会・演武
11月3日 (土・祝)	歩行者天国自由の広場 (中山道)	飲食物販売、フリーマーケット、バザーなど
	子どもの広場 (桶川小校庭)	ダンスなどの催し
	福祉の広場 (桶川小校庭)	手作り品などの販売、バザー、福祉体験、献血コーナー
	農産物即売の広場 (桶川小校庭)	地元野菜・牛乳などの販売
	商工の広場 (ことぶき広場)	企業PR、お休み処、飲食物販売、チアダンス、吹奏楽、高所作業車試乗会、乗物展示
	パレード	桶川小校庭を午前9時30分出発
	中山道パーキングステージ	桶川高校吹奏楽部コンサートなど
	皇女和宮行列	桶川小校庭を午後1時30分出発 お披露目は午後2時頃（中山道パーキング）
おけがわ子育てフェスティバル (桶川小校庭)	子育てお役立ち情報・手作りおもちゃコーナー・遊びのコーナー・和太鼓体験コーナー・子育てコンシェルジュによる相談コーナー・身体測定コーナー・保育所職員による和太鼓披露	



当日の告知について

11月3日のまつり開催内容については、当日の朝、花火の打ち上げによる告知をします。

- ① 午前7時および7時10分の2回打ち上げ ➡ 全事業開催
- ② 午前7時のみ打ち上げ ➡ 開会式、パレード、和宮行列は中止
- ③ 打ち上げなし ➡ 全事業中止

※11月3日は、東日本実業団対抗駅伝競走大会および市民まつりの開催に伴い、中山道の一部区間で交通規制が行われます。午前8時50分～午後4時（予定）が全面車両通行止めとなり、自転車での進入もできませんので注意してください。